

登録規程別表（登録料）

（一社）日本バイアスロン連盟

区 分		対 象		年 間 登録料	内 訳			摘 要	
					基本登録	区分登録			
正会員	第1種	A	会員		10,000円	5,000円	役員 指導者	5,000円	<ul style="list-style-type: none"> この法人の目的に賛同して入会した個人(監督・コーチを含む)又は団体とする。 役員及び競技者登録料はどちらかを納め、役員・競技者登録費の重複納付は要しない。 加盟団体役員以外の専門委員会委員
		B			10,000円	5,000円	競技者	5,000円	
		C			5,000円	1,000円	委員	4,000円	
	第2種	大学生である会員		5,000円	1,000円	4,000円			
	第3種	A	高校生以下	中学・高校生	1,500円	1,000円	500円		
		B	の会員	小学生	1,000円	500円	500円		
第4種	サポーター		1,000円						
賛助 会員	第5種	個人及 び法人	個人	1口2万円				この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体	
			法人	1口5万円					
名誉 会員	第6種	個人		1口2万円				この法人に功労のあった者又は学識経験者で代議員会において推薦された者	

- 1) 平成23年11月20日施行
- 2) 平成24年5月26日改正
- 3) 平成25年10月5日改正
- 4) 平成26年12月20日改正
- 5) 平成27年3月22日改正
- 6) 平成27年12月19日改正